

第4回府中市庁舎建設検討協議会 議事録

■日時：平成22年11月8日（月） 15:00～17:10

■場所：府中市役所北庁舎3階第3会議室

■出席：(敬称略)

[委員] 倉田会長、小林副会長、野沢委員、大津委員、堤委員、浜中委員、横道委員、藤田委員、金子委員、田辺委員、大谷委員、河井委員、阿部(信)委員、野崎委員、内海委員、阿部(洋)委員、松壽委員、
[事務局他] 野岡政策総務部長、吉野政策課長、古森政策課長補佐、夏目税務管財部長、森税務管財部次長、鈴木管財課長、松村管財課長補佐、堤原政策課主査、茂木政策課主査、青木政策課主査、パシフィックコンサルタンツ(株) 岸課長、角方、田主

■欠席委員：杉山委員、臼井委員、室委員

■傍聴者：5名

■議事 開会

- 1 現庁舎について
- 2 前回の視察について
- 3 市民アンケート結果及び市政世論調査について
- 4 検討の進め方について
- 5 庁舎整備に関する基本方針の検討
- 6 整備手法について
- 7 その他

- 資料
- 1 現庁舎の現況写真
 - 2 現庁舎の断面図
 - 3 視察結果
 - 4-1 市民アンケート報告書の概要
 - 4-2 市政世論調査報告
 - 5 検討の進め方(案)
 - 6 整備手法のパターン(案)
 - 7 これまでの庁舎検討にかかわる意見等
 - 8 庁舎整備に関する基本方針
 - 9 整備手法と評価項目
- 追加資料
- 現庁舎位置図
 - 庁舎整備の全体的な考え方

開会

(会長) 皆様、こんにちは。本日はご多忙のところ、協議会に出席いただきましてありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、第4回府中市庁舎建設検討協議会を開催いたします。

まず、本日の委員の出席状況につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

(事務局) 皆様、こんにちは。本日は1時間も前に多くの委員の皆様にお集まりいただきまして、庁舎の今の現状を見ていただき、またご確認をいただきました。前回の立川と青梅の新庁舎と比較しまして、いろいろお気づきの点、またご意見のもとになるような点があったかと思えます。ぜひそういう意味では前回と今回と見たもののご意見をいただき、協議内容に生かしていただけたらと思えます。

本日の出席状況でございますが、委員定数20名中、17名の出席がございまして、過半数を超え、本協議会は有効に設立していることを報告いたします。

(会長) ありがとうございます。次に、本日の傍聴希望について、いかがでしょうか。

(事務局) 本日の傍聴希望ですが、現在5名の方の応募がございました。よろしく願いいたします。

(会長) 5名の方の傍聴希望があるということですが、許可してよろしいでしょうか。

(※「異議なし」の声あり)

(会長) ご異議ございませんので、傍聴者の入場を許可いたします。事務局お願いします。

(※傍聴者入場)

(会長) それでは、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (※協議会資料の確認)

また、本日の追加資料といたしまして、A4で航空写真と位置図が載っている両面の「現庁舎位置図」と、「庁舎整備の全体的な考え方」を追加資料としてお配りさせていただいております。

(会長) ありがとうございます。皆さん、資料は足りていますでしょうか。

それでは、ただ今から議題に入りたいと思います。本日の会議ですが、おおよそ2時間程度を予定しております。

- 1 現庁舎について
- 2 前回の視察について
- 3 市民アンケート結果及び市政世論調査について

(会長) それでは次第に従いまして議事を進めたいと思います。次第1から3につきましては前回までの説明の補足的な部分でございますので、まとめて事務局より説明をお願いします。

(事務局) (※次第1～3を説明(追加資料「現庁舎位置図」、資料1～4))

それでは、事務局より次第の1から3までを一括してご説明させていただきます。

初めに、1の現庁舎についてでございますが、本日、会議に先立ちまして十数名の委員の方々に事前に庁舎内の課題がある箇所等を実際にご確認いただいておりますので、何かお気づきの点等があれば後ほどお聞かせいただければと思います。

資料についてですが、資料1につきましては、本日確認いただきました各庁舎の外観写真をまとめたものでございます。

続きまして、資料2につきましては、協議会のほうでご要望がございました断面図をご用意させていただいております。各庁舎がどのような高さの関係になっているかというのがおわかりいただけるかと思っております。

次に、本日、追加資料としてご用意させていただきました現庁舎の位置図でございますが、前回、航空写真については提出をさせていただいたところなのですが、非常に小さく、わかりづらいということなので、再度ご用意させていただきました。こちらからは、庁舎の用地を買い増ししている関係から現敷地が非常に不整形な敷地になってしまっているということがおわかりいただけるかと思っております。

1については以上でございます。

続きまして、2の前回の視察についてでございますが、資料3をご覧ください。資料3につきましてはその視察結果をまとめたものでございます。なお、資料の中の特記事項につきましては市の担当者の所見を記載しておりますので、公開する報告書等からは削除する予定でございます。

なお、委員の皆様には、先ほどの政策課長からの挨拶でありましたが、両市の新庁舎をご見学いただいているいろいろお気づきの点もあろうかと思っておりますので、後ほどお聞かせいただければと思います。

続きまして、3の市民アンケートの結果及び市政世論調査についてでございますが、資料4-1につきましては前回、視察のバスの中でご説明させていただきました市民アンケートの概要版でございます。内容の説明は省略させていただきますが、今後の議論の中で必要に応じご参照いただければと思います。

次に、資料4-2、市政世論調査の報告書をご覧ください。1ページ目に調査の概要が記載されておりますが、889名の市民の方からの回答に基づくものとなっております。設問は3問で、2ページ目に1問目としまして庁舎の立地についての質問における結果を記載しております。この結果では、現庁舎は「利用するのに便利である」、「どちらかと言えば便利である」、を合わせて76.

1%という結果になっており、市民アンケートと同様の結果が出ております。

続きまして、3ページ、現庁舎の課題についての結果といたしまして、「分散化していて利用しにくい」が35.2%で最も高く、次いで、「市民の利用できるロビーや憩いのスペースなどが少ない」、その次に「駐車場、駐輪場等が十分でない」、という結果が出ているところでございます。

続きまして、4ページ目に、理想とする市庁舎像についての質問では、「バリアフリーに配慮した誰でも利用しやすい庁舎」が最も高く、次いで、「最低限の事務所機能を備えた庁舎」という形になっており、こちらも市民アンケートの結果とほぼ同様の結果でございます。

説明は以上でございます。

(会長) ありがとうございます。今、次第1から3までを一括して事務局よりご説明いただきました。これまでで何かご意見がございましたらお願いいたします。

前回の視察に参加された方で、そこで特にお感じになったことでも結構ですので、いかがでしょうか。

(委員) 前回視察をしまして、例えば立川のエレベーターはすごく入り口が広かったのですが、そういったものを府中市で、東庁舎を残すような形にした場合でも、大きなエレベーターをつけるという形で改修していくことも考えていけるのでしょうか。

(会長) 質問になりますが、それはおそらく問題なくできると思います。特にエレベーターに関してはですね。何かございますでしょうか。

(委員) 青梅と立川、両方とも見たのですが、高層なのか低層なのか。立川のほうはそんなに高層でもない。青梅のほうは中層という感じだったのですが、今回、市庁舎建設に当たって、低層・中層どの辺の層を目標とするのか。あるいは北庁舎に関しては新耐震を適用された設計がなされて、施工もなされている。耐震性能については大きな問題はないと評価するのであれば、西庁舎と東庁舎を解体し、それを一体として建設するのか。幸い断面図を見ますと、用途的にも北庁舎と東と西は分けることができるのではないかという気がします。北庁舎に関しては駐車場、上のほうは3層ぐらいオフィスになっていますが、1層だけ非常に階高が低い層になっているため、東西庁舎建て替えに当たっては階高が制約されるおそれがあるのではないかという感じを持っています。

これを見た限りにおいては、もし建て替えをするのであれば、北庁舎を残して、東と西を解体して、何らかの一体的な、3層ぐらいの層かわかりませんが、そういう機能を持っていくというようなことは考えられるのでしょうか。

(会長) 今お話がありましたことにつきましては、この後議論する機会があります。資料を用意いただいておりますので、いろんな可能性があるということなんですね。それは改めてそこでまたご意見を皆さんからいただければと思っております。

(委員) もう1点、アンケートの件ですが、市民アンケートの3ページ、質問4ですが、質問に対して数字で「そう思う」は2点で、「どちらかというと思う」が1点になっているのですが、この数字の重みをつけたというのはどういう意味で、なぜ重みづけをしているのか。

上に「そう思わない」「そう思う」というスケールがあるのですが、-1.0から1.0の間はどう評価するのか。この上のスケールは、要するに1.0以上が「そう思う」と評価していいのか。あるいは-1.0以下も「そう思わない」と評価していいのか。この辺のスケールをどう判断したらいいのか。それと同時に、重みは何でつけているのか。その辺をお聞きします。

(事務局) 「そう思う」を2点、「どちらかというと思う」を1点という形で、数字分けして、具体的に市民の皆さんがどういうお考えを持っているかというのを数値的に見せるためにこういう形の数値を用いて表現して、どちら寄りに皆さんの意見があるかというのを見るための表として作らせていただいております。

(委員) 数の多さではなくて、重みをつけたというのは、なぜ「思う」が2点、「普通に思う」が1点なのか。どういう尺度でそういう重みづけをされているのですか。

(事務局) 「そう思う」とはっきりと言われる方は間違いなくそう思われている方と、「どちらかというと思う」という、その辺の差をつけているという1点と2点、こちらはそういう数字になっています。そういうことで表現をして、どういう考え方を市民の方がお持ちかということを見るための表を作っているということです。

(委員) ということは、結果的には単なる数で行った場合と評価が違ってきますよね。2点だから「思う」人たちの振れが大きくなってくる、そういうことはあり得ないですか。数字で重みをつけていますから、数だけと違うのではないのでしょうか。これは数だけで行った場合、同じ結果ですか。

(事務局) 前回バスの中でお配りした資料の中には、どういう選択肢を選んだかという数と構成比を書いておりますので、そちらを見ていただくと、どういう意見が多かったという部分で、それを要は見やすくして表現しているのが今回概要版で出している質問4の部分になっていまして、ご理解いただきたいと思います。

(委員) わかりました。そうすると、上のスケール、マイナス0.5と0.5の2本線で書いた矢印がありますね。この間というのは何か意味があるのですか。このスケールというのは何か意味があるのですか。

(事務局) 真ん中であれば、「そう思う」「どちらかというと思う」という考えの方と、「どちらかというと思うは思わない」「そうは思わない」という方が大体同数で、同じぐらいのところということで0の真ん中に来るのですが、「どちらかというと思う」という方が多ければ、「そう思う」というプラス側のほうにカウントが行きまして、逆に「そう思わない」という方が相対として多ければ、逆にマイナスのほうに流れていく、その間を示している矢印になっております。

(副会長) 委員にご質問したいのですが、今日初めて既存の庁舎の階高、断面を見たのですが、3600という東と西はマンション並みの建て方ですね。北だけが4300とか、わりとあるのですが。立川とか一般的には庁舎はどれぐらい必要なのでしょうか。

(委員) 3600は決して低くはないと思います。結構スパンが飛んでいるんです。コアというか、エレベーターのところ、階段があるところが西に寄っていて、無柱空間、柱のない空間がコの字に取り囲んでいるというプランです。だから、

そういう意味では柱のない執務空間にはなっている。だけど、意外にコアから柱までが距離があるものですから、逆に言うとスパンが広いものですから、梁のせいは、これではわからないですが、多分ある程度大きいだろうと。それが何となく低い天井を構成したような状況を見せているという感じです。3600は低くないと思います。集合住宅の天井は3mそこそこで行きますから、60cmぐらいは高いと思います。だけど、梁せいの問題があるのかもしれない。それは別の資料を見ないとわからないと思います。

(副会長) 青梅市庁舎の状況はどうなのでしょう。

(委員) 立川は3900ぐらいありますが、あれは梁せいが1m以上ありますので、梁がいくらあるかで逆に言うと梁から下がいくつあるかで決まってしまう。あれは19mぐらい飛んでいますので、梁せいはすごく大きいです。梁床までが天井面になっていますから、そこそこ高くは見えますが、階高は、梁下で見るとそんなに大きな違いはない。だから、わかりませんが、全部天井を取ってしまってみたいな改修をすると3500、3400はあるという可能性はくはないと思います。

このアンケートで、先ほど委員がお話になられたのもそうなのですが、「そう思わない」というのがすごく多いと考えていいと思います。それから、その次に、6ページにある「市税、予算を有効に使ってほしい」18件、「シンプルな庁舎にしてほしい」16件、「利用しやすくしてほしい」15件、「新庁舎は必要ない」12件までの上の4項目ぐらひは相当意識して審議会を進める必要があると思います。このアンケートを見ると、建て替えを進めようという協議会の意向を市民の方に説得するときには、この辺を相当考えたものにしないと、という印象を受けました。

(委員) 高低差は何で生じているのですか。その理由は。

(委員) 先ほど市の方にお聞きしたのですが、一番古い西の建物が、あの敷地をもらったときに、当時ですから人口も少なかったのしょうからゆっくり建てています。それで、こちらの東棟を建てるときに、多分その時代はノーマライゼーションとかバリアフリーとかいうことは今ほど大きなテーマになっていないものだから、スロープでつなげばいいだろうということで、こちらの1.5mの高いほうのレベルに合わせて床を作ったんですね、あのつながりは。

それについて、何十年か前には、このぐらいスロープでつながっていただろうという社会的な合意が恐らくあったのではないかと思います。だから、大きいエレベーターもついていなければ、バリアフリーのトイレもついていないという現状は、その時代の持っている価値観だろうと思います。

(委員) 敷地の関係とか岩盤の関係で同じレベルですか。

(委員) 岩盤ではなく、敷地の道路とのレベル。こちらから真っすぐ入ると向こうから入ったのとで1m50cm違ってしまったけれどどうしようかというときに、それをスロープでつなげばいいという理解が社会みんなの理解だった。現代ではちょっとそういう理解では困るということです。

それから、なぜそれではこちら側と最近の駐車場のほうとで50cmかそのらの段があるのかというのは、これは難しいですね。

(委員) 駐車場の階高というのは通常、普通の階高より低いんですよね。それを合理的だと思って積んでいったら、隣の建物の3階と合わなかったと。だから、ちょっと上げれば合ったんだと思います。

(委員) それはバリアフリーの問題は出なかったんですか。

(委員) これは勾配的にはバリアフリーはクリアしている勾配です。20分の1ぐらいしかないですから。

(委員) 西と東は、障害のある方のことが話題にあまりならない時代の産物です。だから、直るものなら直したほうがいいと思います。

(委員) 今の基準から行って、仮に建て替えるとしたら、ああいうことは生じないわけですね。

(委員) 現代であれば生じないでしょうね。当時の人は決して悪いわけではない。当時の社会的なコンセンサスがこのことを非難するようなコンセンサスではないですから。

(会長) それと、階段ではなく、スロープをつければ基本的にはバリアフリーの対応を行っているというところはあったと思います。

最近で言えば、単なる障害者だけではなくて、健常者でも高齢者がいるので、そういう意味では普通にフラットに移動できるほうがいいという考え方です。今ではユニバーサルデザインと言っていますが、そういう考え方が今は常識になっていても、何年前はまだそうではなかったのだらうと思います。ですから、そういう意味では、アンケートを見ても、皆さんの関心の高いところがそこであったり、現状の施設に対しての課題とか問題点で、一番そこに皆さんの意識が行っているというのは、まさにそういう時代のあらわれだと思います。ですから、当然これからの建物、これは改修するにしろ、建て替えるにしろ、その問題というのはここで解決しないといけないのではないかと思います。

(委員) 今日、配られたアンケートの1ページ目のところですが、実際に来られた方の54.4%は戸籍とか住民票を取りに来たんですよね。それに、3日間にたまたま来られた方で取られていますので、西庁舎が昭和34年に建てられているとか、東庁舎が昭和54年に建てられているという情報も何も知らない方々です。きちんとこの辺の説明をして、建て替えなどが必要であることをわかるようにしないと、アンケートをとられる意味がわからなかった人が多かったのではないかと感じました。

(会長) ほかはいかがでしょうか。いずれにしましても、今ご説明いただいた1から3までの次第につきましては、これから今後の基本方針なり、そういったものを検討していく上でこの辺をもう1度ご参考にしていただいて議論を進める必要があるかと思っております。

それでは、後からまたお気づきのことがありましたら、今ご説明いただいたアンケートであるとか現況、あるいは視察について、そこを参照されながらお話しされてもいいと思いますが、今日の本題のほうに話を進めたいと思います。

次第4に入る前でございますが、今後の協議会の進め方につきまして、整理をさせていただきたいと思います。

今までのここでの協議の中では、現庁舎の課題、検討すべき視点というのは

少しずつ明らかになってきたのではないかと考えております。それから、今もご質問にもありましたが、市民アンケートや市政世論調査の結果も出てきましたものですから、今後の検討方針につきまして、事前に少し事務局と打ち合わせをさせていただきました。その中で、新しく庁舎を建てるのか、改築するのか、その際に検討すべきことは何か、それから、どういったことに今後配慮していくのかということについて、いろんな手法を必要であれば調査した上で総合的に判断していくことが望ましいのではないかと考えております。ただ、現実的には時間的な制約があるということもありまして、本協議会の初期の目的である基本構想案の策定のためにはもう1度これまでの考え方を整理し、今後、ある意味ではいろんな検討をしなければならないわけですが、もう1度、検討するための、これまでいろいろ出てきた資料を整理して、その整理したものを資料としてまとめていただくということをお願いいたしました。

資料5から9と追加資料「庁舎整備の全体的な考え方について」がございしますが、これは事務局との打ち合わせの中で作成していただいたものであり、今後、協議していく論点を少し整理したものになっております。

それでは、次第の4から6、それから追加資料「庁舎整備の全体的な考え方について」、全体をまずご説明していただいた後にご意見をいただければと思います。事務局、説明をお願いします。

4 検討の進め方について

5 庁舎整備に関する基本方針の検討

6 整備手法について

(事務局) (※次第4～6を説明(追加資料「庁舎整備の全体的な考え方」、資料5～9))

初めに、本日、追加資料としてお配りさせていただきました「庁舎整備の全体的な考え方」、こちらの資料をご覧ください。

この資料の1、2ページでは、これまで当協議会でご議論いただきました現庁舎の課題を解決していくためにはどうあるべきか。また、これから求められる庁舎とはどのような視点から検討する必要があるのかといったものをまとめたものでございます。

続きまして、3ページ目の「協議会協議のここまでのまとめ」をご覧ください。こちらの中でも記載させていただいておりますが、これまで視察を含め3回検討協議会を開催する中で、委員の皆様にはこれからの庁舎のあり方について認識を深めていただき、さまざまなご意見もいただいているところでございます。また、市民アンケートや市政世論調査における集計結果もまとめ、分析を進めているところでございます。

こうした中で、本協議会への市長からの依頼事項である「現庁舎の抱える問題点を整理し、新庁舎建設に係る基本的な方針をまとめた基本構想案を策定すること」を念頭に置き、これまでの協議内容やアンケート結果等から、一般的な庁舎の基本構想という体系の中でまとめると、現段階でどのようなになっているかというものをお示ししたほうが目標が明確となり、今後の議論の方向性もわかりやすくなると考え、今回、この追加資料を作成したものでございます。

3 ページ目の下のところに、今後、基本構想をまとめていくのに必要な6つの検討項目を記載しておりますが、こちらにつきまして順次ご説明をさせていただきます。

4 ページをごらんください。1 としまして「現庁舎の課題」を、検討協議会からのご意見、市民アンケート、市政世論調査の分析結果、そして庁舎の現状からまとめとして、一番下に記載してございます5つに分類しております。

ここで少し飛びますが、資料6をご覧ください。こちらには、これらの課題を解決するための整備手法の案を会長とご協議してまとめさせていただいております。この整備手法についてはこの後ご説明させていただきます新庁舎の基本的な考え方、そして新庁舎の位置に密接に関連してまいります。ここでは5つのパターンに分けさせていただいております。まだ他にパターンが考えられるというご意見がございましたら、後ほどご提案をいただきたいと思います。

この中にあります現敷地の拡張というBパターンの考え方ですが、先ほど本日の追加資料で現庁舎の位置図をご覧いただきましたが、現敷地は非常に不整形な形の敷地となっておりますので、この敷地を有効活用していく上で、案として挙げさせていただいたものでございます。

続きまして、資料7及び資料9をご覧ください。

資料7につきましては、これまで委員の皆様からいただきましたご意見を5つの視点に分けてまとめたものです。これを踏まえまして、資料9をご覧ください。先ほど資料6で整備手法の案をご説明させていただきましたが、こちらの5つの整備手法を縦軸、それと、先ほどの皆様からいただいたご意見の視点、これに基づく評価項目を横軸として表にまとめているものです。こちらの評価項目におけるメリット、デメリットの関係を整理してございます。なお、この表の中の青字で記載されている項目がデメリットとなる項目となります。

また、この表において欠かすことのできないそれぞれの視点における表記項目、こちらがこの後説明させていただく新庁舎の基本的な考え方に結びついていくというふうに考えております。

それでは、初めにご説明させていただいた追加資料の5ページの2の「新庁舎の基本的な考え方」についてご説明させていただきます。こちらにつきましても現庁舎の課題と同様に当協議会からのご意見、アンケート及び世論調査結果、現庁舎の課題等から、次の6ページになりますが、まとめといたしまして9つの目指すべき庁舎像を掲げてございます。

こちらの内容につきましては、本日この後、ご議論をいただき、当協議会としての考え方をまとめ、次回はこの考え方に基づき庁舎の機能等について議論していただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いたします。

なお、資料としましては、資料8に先ほどの9つの庁舎のあり方が記載されており、裏面、2ページ、3ページ目にそれぞれの内容、機能を含めた説明を記載しておりご参照いただきながら、後ほど十分にご議論をいただきたいと思います。

また追加資料にお戻りいただきまして、7ページの3、「新庁舎の位置」については、現在、市民アンケート、世論調査、検討協議会からの意見等を矢印の

上の部分にまとめてございます。こちらの内容からすれば、4人のうち3人の市民の方が現在地が好ましいという結果が出ているわけなのですが、先ほどご説明しましたとおり、新庁舎の考え方、すなわち基本理念及びそこから導き出される先ほどの5つの整備手法が決まってくればおのずと位置については一定の方向性が出てくるものと考えております。現在は「〇〇として検討を進める」ということで断定をしていないような形でのまとめ案という形になってございます。

続きまして、8ページ以降、4の「新庁舎の備えるべき機能及び規模」、9ページの5の「実現方策」、10ページの「今後の検討の進め方案」、この資料につきましては先ほどの基本構想の骨組みの中で整理をさせていただいておりますが、特に4の部分、機能及び規模、そして5の実現方策、につきましては次回以降、本日ご議論をいただきます整備手法を決める上での指標ともなります新庁舎のあるべき姿、すなわち基本理念に基づきまして次回以降にご議論をいただきたいと考えております。こちらにつきましても、本日、次回の議論に先立ってご意見等があればご発言をお願いしたいと考えております。

なお、これまで説明させていただきました検討の進め方につきましては、資料5に内容をまとめてございますので、ご参照いただきたいと思います。

大変駆け足でございますが、説明は以上でございます。

(会長) ありがとうございます。ただいま次第の4から6までを一括して事務局にご説明いただいたわけですが、かなり幅広い内容をいろんな資料でご説明いただいたということで、ちょっとわかりにくい部分もあったかもしれないのですが、皆さんのほうから今の事務局からの説明に対しまして何かご質問がありましたら、まず受けたいと思います。

(委員) 整備手法のパターン案ということでここに出されているのですが、本日いただいた追加資料の7ページ、府中市の現況のところ、「現庁舎の場所以外候補地となる場所がない」と書かれているのですが、果たしてこの整備手法のパターンで新敷地に全面建て替えという選択肢をここに残すのでしょうか。

(会長) それも含めて今日ご議論いただくということです。あくまでも先ほどのご説明は、恐らく市民アンケートとかそういったものを踏まえると、やはり多くの方は現敷地に庁舎が、少なくともどういう形で市庁舎がそこに新しくなるか、全面建て替えかどうかは別にして、ここを希望している人が多いということをどのようにここで受け止めるかということになると思います。ですから、今日の時点では、それが既に結論だということではなくご議論いただいていると思います。ただ、そういうことがかなり大きな意見としてはあるというふうには受け止めているということだと思います。

(委員) 世論調査は1000人対象でしたね。これで十分なのでしょうか。例えば広報を利用するとか、まだほかの方法を役所としてお考えになっているのかどうか。

(事務局) 世論調査は1000人のカウントですが、これは今までに40何回、こういう形でやっておりまして、これは統計手法の中で数としてこれだけの数と、地域と年代層に分けて取れば十分だということによってやっております。

ただ、それは一般的な調査でございまして、この庁舎の問題について、今後、もう少し先に行った段階で対象を絞った、さまざまな方法があると思いますが、それはそういう段階で検討させていただきたいと思います。ただ、一般的に市民にある物事に対する考え方などを調査することについては、この1000人という数で十分であると考えております。

(委員) IS値が0.6だからということと、前も同じ話をしていましたが、建て替えなければならないということは直結しないんですよ、今は。例えば地下を掘って免震化するとか、減築する、上を取るとか、あるいはブレースを入れるとか、いろんな方法が今は用意されている。コンクリートの建物は1回作ったら100年ぐらいは持たせないとかCO₂とか、骨についてはもったいない、そういう社会的な機運もあることはある。だから、建て替えもありだし、さまざまな要件からこの結論をきちんと導かなければならないという宿題はそのまままだ残っているということだと思います。

そういう意味では、立川のケースはこういう審議会が1つあるのと同時に、この前の見学で話が出ていたと思いますが、市民100人委員会というのを公募で、公募ではない方ももちろんいたわけですが、100人の委員会を130人でやったのかな。それを延々とやって、それである合意を作ったということがあったので、府中市もそういう意味では住民の意識が非常に高い市だと聞いていますし、議会とか審議会とは別の、市民が本当にどう考えるかということ何かできないのかなという気がします。立川は快適だったものですから、方法としてですね。やはり市役所はタックスペイヤーの所有物ですから、行政のスタッフの方はそこでタックスペイヤーとか、市民のために、納税者のために仕事をされる、そういう役割だと考えればですね。

それから、この耐震診断そのものについて、1つ提案なのですが、JSCAとか、構造家協会、建築構造家の集まりがありますよね。JSCA等がこの診断書を読み取って、こういうふうを考えられるということを経営者としてやってくれるんですよ。ですから、第三者にあの報告書を渡して、こういう方法もある、こういう方法もある、こういう方法もあると。これは全部だめだとか、ある評価をしてもらうのが「耐震に問題がある」とここに書くときに前提になるのではないかという気がします。ぜひそういう作業をされたらいかがかと。なるほどやっぱり壊さなければ駄目だというのが出ると思うのですが、そういう手続きを踏んで、社会的にも納得できるような1段階目があるのではないかという気がしてご提案させていただきます。

(会長) 今、委員からご指摘があった点というのは非常に大事なところかと思います。初めのほうの話で申しあげると、耐震性のことだけではなくて、恐らく今回のこの検討協議会では、一般に言われるような計画書というところまで全部を決めるということは恐らく難しいだろうと個人的には思っています。ただ、ある意味では今後のいろんな選択はまだ残るかもしれませんが、議論の枠組みをきちんと整理しておくということがまず第一で、ただ、その中にはもちろんすべてを完全に、何もここで判断しないということではないと思いますが、いずれにしてもそこを整理しておく必要があるのではないかと思います。ですか

ら、この時点では、ある種、ここまで出てきているいろいろな情報の中で判断すると、こういう方法が1つ考えられるということは当然出ると思いますが、あと限られた回数 of 議論の中で全部は決まらないだろうという気がします。ただ、枠組みをどのように決めるかということ自体は非常に大事なことでして、この後、そこに市民を入れていろんな形で議論するにしても、議論の枠組みが全くないところで市民がいきなり入ってくると、これは非常に混乱するだけです。立川の場合もある程度そういう枠組みの中での議論だったと理解していますので、その枠組みをある程度ここで整理して決めるということは非常に大事だと。それ自体がまさに構想であって、その次に計画につながっていくベースがここできちんと整理されるのだろうと思っています。

その中で、今の耐震の問題というのは、先ほど委員から話があったように、確かに免震にしてしまうと、逆に言えば、今の建物をポッと浮かしてしまうようなものですから、全くそこ自体、今ある建物でいわゆる耐震の性能を持つ必要はなくて、免震の機能で全部もってしまうわけですから、言ってみれば建物全部を浮かせてしまって、その下に、それは例えば最近で言えばかなり古い少し建築的な価値のある建物だったりしますが、完全に建物を1度上げて、基礎のところ免震を全部入れてという、そういうケースも実際には事例としても出てきていますので、そういう意味では単純に今の建物が耐震の評価をした結果、こうだったからこうだというふうにはなかなか言えない。だから、それに対する対応というのが複数選択肢があるということは1つ前提として考えておいたほうが良いということと、恐らく委員からご指摘を受けたのは、いずれにしてもこの委員会の責任として、なぜそういう判断に至ったかということの説明責任が非常にあるので、そこはしっかり押さえて議論しておかなければいけないのではないかと考えています。

ですから、ここで結論を全く出さないということではないのですが、やはりもう少しこういうところを確認しなければいけないということも含めて、ここで少しきちんと議論をさせていただくことが大事ではないかと思っています。

ということで、委員から耐震診断についての第三者的な評価というご提案もありました。これは事務局のほうでご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(副会長) 一遍にかなりいろいろな情報をいただいたのでまだ頭の中が整理できていないのですが、技術的なそういう差し迫った問題も一方でありながら、全体に課題を解決する方法しか議論していないような気がするのです。

それで、私は2つポイントがあると思うのですが、前に、役所の業務が本当にここでどれぐらい必要かとか、あるいは行政のシステムの話がありましたが、アンケートで言うと、戸籍とか、保険、子育て、福祉、そこに来庁者が集中していて、ほかはもしかしたら同じ庁舎でなくてもいいかもしれない。ワンストップサービスですね。そのボリューム、あるいはシステムの話が1つ。

それからもう1つは、市民が誇りを持てる市庁舎であったり、ここに期待感というのがありましたが、何か違う用途、機能と併せて、神社からつながったすごく気持ちのいい庁舎とか、あるべき庁舎のイメージというのはまた違う議

論があるべきではないかと。だから、今全体的に課題解決型で、コストも付されて、市民に聞いても、市民の方は今の条件の中でしか考えていないわけですから、そこにもう1つ新しい夢なのか、ビジョンなのか、それをかぶせて検討する作業がこれからあると思うのです。

このマトリックスでいろいろ物理的なものはありますが、これだけ見ていると夢も希望もなくなってしまう。これにさらに、例えばボリュームを減らすことで何か違うことができる、機能を分散するとか、まだ抜本的な可能性があるかもしれないですね。なければしょうがないと思うのですが。

(委員) 資料6のパターンで、現敷地の中で増改築のA-2案ですが、イメージとして、増改築というイメージが全体の庁舎をイメージしているのか、あるいは先ほど私が申しあげたのですが、A-3案といいますか、部分的に解体する案といいますか、例えば西と東を部分的に解体するとか、あるいは北庁舎は残して、駐車場になっていますので、それと同時にこの北庁舎は、断面図を見ますと階高が2階が3450、階高が非常に低いんですよ。現在の東と西を連結していこうとすると問題が発生してくるのではないかと。だとすると、それを切り離してしまって、違う用途で使うというような考えができないのだろうか。それで、東と西を、先ほど委員がおっしゃったようにもっと違うような見方をして建設するのか。その3つの庁舎を一体に使うというのではなくて、2つ分けて、北は完全に切り分けると。上のほうは他の用途に使っていくような方法で、東と西は新しいイメージを入れて、私は1階を非常にフリーな空間として使うことができるようなものをイメージできたらなど。さっきおっしゃった大国魂神社のほうに通り抜けできる等。それに通路として人が通っていくような空間というものをできればいいなという感じでイメージを抱いているのですが。だから、A-3案として何かそういう考えを入れてもらえないだろうかということ。

(会長) 今ご指摘にあったケースというのは、これはA-2案の中にそういうケースも入っているというふうに取っていただいていると思います。これは増改築と書いていますが、これは全面建て替えではないので、一部を残すこともあるし、全部を残してというのものもあるかもしれませんし、A-2の中にはいろいろ幅があるというふうに考えていただきたいと思います。そこまで選択肢をこの時点で細かくしてしまうと、ますます判断ができないと思います。

これは簡単に言うと、ここでは大きく組み合わせとしては、現敷地、ですから、先ほど見ていただいたように現在の庁舎というのは外部全部を使っているわけではなくて、一般の敷地がいくつか入りこんでいる状態です。だから、非常に不整形な敷地の中で建て替えをしますというのが現敷地です。建て替えなり、そこでそれを敷地として考えましょうということと、それから現敷地の拡張案というのは、これ全部を取得することになるかどうかは別にしても、この際、残りの敷地も取得して、それを全面的に使うということを前提に考える。そうした場合には、また少しさまざまな選択肢が出てくるわけで、逆に言えば今の庁舎を残しながらも、既存のところに建物を作って、段階的に建て替えていくということも可能になるということでもありますし、機能的にもゆとりが

出てくる可能性はあるということです。それは現敷地の拡張で、これも全面建て替えと増築というのがありまして、その場合でも一部を残してここに増築をすることもあるというケースです。

それから、新敷地というのは全く別な敷地に行きましょうということで、この後の敷地の利用というのは全くそこでは議論しませんけれども、そういうケースです。ですから、そういうふうには整理しているということで、この中のさらに細かい選択肢はもう少し先で議論したらどうかと思います。

それから、先ほど委員からのご指摘の件ですが、1つには、庁舎整備に関する基本方針がありますけれども、基本方針の中には必ずしも建て替えるか建て替えないかというのは方針として挙がってきているわけではありません。ここではあくまで新庁舎と言っていますが、これは増築改築を含めて新たに手を入れた庁舎という意味がここで言う新庁舎というイメージだと思うのですが、少なくともそれが全面建て替えであるかどうかは別にして、新しい庁舎に求められているものとは何かという、そういう整理をしているということだと思います。そういうふうにご理解をいただきたいと思います。

ですから、ここでは必ずしもこういうふう書いてあるから全面建て替えが前提になっているということではないとお考えいただいて、仮に全面建て替えでない場合でもこういった要件は満たしていかなければいけないのではないかと、そういうふうにご理解いただければと思います。

それから、次にそれをもう少し細かく書かれたものがあります。先ほど委員からご指摘があった点というのは、いずれにしろどちらかという今現庁舎に問題があるからというところからスタートしているということで、どちらかという今ある課題をどう解決するかというところにちょっと議論が、少し焦点が当たり過ぎていて、これからの庁舎としてどうあるべきかということ、場合によってはこういう立地にある庁舎だからこそこういうことが庁舎に併設されても、こういう施設があってもいいんじゃないかという話でもあったりするというのが1つあります。

それから、もう1つは、当然庁舎ですから、そこではある意味で市民に対する行政サービスが行われる場所であるわけですが、行政サービスの中身自体というのも変わってきているわけですから、そういったことを議論しないで庁舎のあり方を考えるということもまた問題ではないか。もう少しそういう議論もちゃんとすべきではないか。

逆に私なんかはアンケートの中で、住民票とか印鑑証明を取りに来る方が非常に多いという話があって、よその自治体などを見ていると、それはどちらかというとも必ずしも本庁舎へ来なくても、最近では身近なところで、駅の行政窓口だったり、そういうところでこの手のものは提供されていることが多くなって、一々本庁舎に足を運ばなくてもいいサービスの一部になってきていることも確かなんです。ますます電子化とかIT技術が進むと、このあたりというのは必ずしも庁舎に足を運ばなくてもいいということになる可能性はあると思います。もちろん来てはいけないということではないと思うのですが。そのときに、逆に言えば庁舎に来る必要性と同時に、そこへわざわざ足を運んで必要と

されるサービスとは何なのか。そのためにどういう庁舎環境を用意すればいいのかということは多分あるのではないかと思います。これは前から私のほうからも庁内でそういった行政サービスについて、あるいは既にもちろんおありになると思うのですが、自治体によっては支所とか分庁的なものを持って、そういうところでもいろんな行政サービスをしているケースがあるので、そういう仕組みを将来的に府中市としてどうお考えになっているのかということは結構この庁舎のあり方を議論する際に、純粹に機能を議論する場合にも大事なところではないかと思っています。逆に言えば、そういうサービスがそういうところで行われるとすると、今度、庁舎というのはどういう場所であるべきかということにまたなってくると思うのです。そのときに、ただ単に行政サービスを提供する場所だけ以外の何かはここには必要なのではないかという話も実はあるのかなと思っています。逆にその辺の議論があまりされていないのではないかとというのが委員のご指摘で感じたところです。

(委員) 本当にそうだと思います。私は府中本町の駅からここに来るのですが、非常に至近で便利なのですが、本当を言うと、ここと京王線の府中駅と大国魂神社というまちの一番昔からの中心部に市役所が建っているという、まちづくり的な視点というのかな、それがかなり実は夢を、先ほどの委員の言う夢につながるところで、古いヨーロッパのまちの市役所は結婚式をやったり、あるいはノーベル賞の表彰式をやったりしますよね。そういう広場のような市役所というのに、こういう古い歴史のあるところにちゃんと位置している市役所というのはなり得る可能性があるし、2つの駅の賑わいを上手につなぐ場所になり得るかもしれないという気がします。府中の市役所の特徴は歴史ある府中の中心部にいるんだということがすごく大事で、それこそ人々が集まっているいろいろなことをする広場のような、屋根があろうがなかろうがですが、場所になるということがあると、大国魂神社との関係もすごく良くなりそうだなと思います。

ですから、この評価項目の中にまちづくりの視点が入るのはとても大事なかなと思います。

(会長) これは個人的な意見になりますが、私自身も市民がこの場所がいいということの1つとして、当然利便性ということがあるといのは確かだと思いますが、一方で、この場所というのは別な意味で府中の歴史を考えたときにも、この位置にあるということが庁舎の場所として別の意味があるのではないかというふうに受け止められているのかなと思いますし、逆にそういうところに立地するのであれば、単なる、どこにあっても同じような行政の機能だけを持った庁舎を持ってくるといっただけだと非常にもったいないという気もします。

表現はうまく伝わるかどうかかわからないですが、委員がお話されたような、市民の広場としての庁舎という発想だってあるわけですし、それは庁舎のあり方がずいぶん変わってくるといいますか、逆に言えば市民が行政サービスをただ受けるために立ち寄るだけじゃない、もう少し市民全体に、ある種ここに来ることによっていろんな形で市民が交流したり、いろんな場所になってくるといって、それが多分こういう立地であったりするということが非常に意味があったりするでしょうし、当然、府中市民だけではなくて、ここは外部からも人が

来る場所でもあるわけですから、外から来た人たちがたまたまフラッと立ち寄れる場所であったりもするという、この立地の持っているいろいろな可能性があるので、そういう立地を十分に生かした新しい庁舎像みたいなものがここだったらできるのではないかと思うのです。

その辺はここだけでなかなか決められないことではあると思うのですが、ここで庁舎が建て替わるということ自体がまさにまちづくりになっていくということでもあるだろうと思います。もう少し広くいろいろな市民のご意見なりご参加をいただかないと、なかなかそういう展開はしにくいところかもしれませんが、いずにしろそういう可能性があるのかなと。ここはどちらかという進行役というよりは個人の意見になってしまっていますが、私もずっと思っていたものですから発言させていただきました。

(委員) 半分質問もあるのですが、現敷地を拡張するという案の場合、当然、今非常に不整形なのがい러ろいろな制約になっているということで、この敷地を拡張というのは恐らく買収ということなんでしょうね。普通はあり得ないのですが、役所の上に住宅を乗せる、いわゆる合築型の等価交換みたいなことで、この人たちも一緒に、全筆でやるといういろいろ問題があれば、北側のところだけ合築をして、先にそこにこちらの機能を入れて、広くなった敷地を使うとなると、土地買収の費用がかからなくなると思うのです。あり得るかどうかわかりませんが。

(会長) 恐らくその辺はこれを全面的にできるだけ使いたいという方向がある程度出てきたときに具体的な事業手法として、それから地権者の方たちの合意を得ることの中で、そういういろいろな選択肢というのはきっと出てくると思います。

(委員) ないわけではないですね。

(会長) そうだと思います。ただ、逆にこの場としては、せっかくだからここをきれいな敷地で、建て替えなり、この機会にそういうことを考えるべきだろうというのは先ほど申しあげた大きな枠組みなどを決めていく中での話としては、この会としての提言なりで可能ではないかと個人的には思っています。

(委員) 先ほど耐震、免震の件があったと思います。それはそれで進めていただいて私はいいと思っております。市内の公立の小中学校、33校あるのですが、そちらは今24年度までに耐震をやるということで進んでいる状態なのですが、構造によって、詳しくわかりませんが、ブレースという工法をされているということで、校舎の中に入れたり、外にやったりということで聞いてはいるのですが、今日たまたま保護者の会が、学校でありまして、本部の役員たちに聞いたところによると、府中市の市庁舎のイメージは暗いということでした。外ブレースであったり、内ブレースでやったときに、どうしても開口部分になると思ひまして、商工会議所がこの間耐震工事を行ったときに内ブレースにしたのですが、開口部分に斜めに入っていて、結局光が入るのを減らしてしまっていて、どうしても暗いイメージがあったので、耐震、免震を改築という部分では進めて、後々には市民の皆様はどうですかという形でパブリックコメントなどで募集をかけると思うのですが、やっていただくのと同時に、私が今日聞いて

きた保護者の要望という、光が差し込む明るい市庁舎がいいということですので、改築なり新築の部分でもご検討いただく形になるかなと思いました。

それと、この間視察に行かせていただいた立川と青梅は新しい土地に建てているという形で、どうしても新しい施設は素晴らしい施設に目が奪われてしまって、改築のイメージが湧きづらいと個人的に思いました。近隣なり、日本全国で、同じ場所で建て替えられたり、改築だったりしている事例があれば事務局なりでご用意いただいて、参考にさせていただければなと個人的に思いました。

また、青梅は旧市庁舎の隣に建てて、旧庁舎の跡地は駐車場ということで、立川が南にあったものが北の遠く離れた場所になって、その土地がどうなったのかという部分も実際に府中市が違う場所に建てた後にこの土地がどうなるかという部分の参考になると思いますので、ぜひ情報として調べていただきたいと思っております。

それと、本日の資料で視察の特記事項の部分が少し統一性がなかったのかなと思しますので、予算的な部分と、立川と青梅の部分の特記事項を事務局のほうで統一していただけると見比べやすいと思っております。

それから、先ほどの行政サービスの部分があったと思うのですが、印鑑証明なども後々、家のそばにとか、家にダイレクトで郵送で届くとか、行政サービスの部分で若干参考になるのかなと思うのですが、府中市はダストボックスが撤廃になって、家の前にごみを出せばいいのですが、この間、市内の自治会長さん方とお話をする機会があったときに教えていただいたのですが、便利になって、家の玄関先にポンとごみ袋を置くだけで回収していただける形にはなったのですが、そこから先に出ていかない高齢の方たちがいらっしゃるそうで、女性の方であると、ごみ箱まで行っている最中に近所の奥様方と会ったときに井戸端会議になったりしていたのが、家の前にポンと置くだけで、結局会話がないうまま家に入ってということがあったみたいなので、私たちだけが考える便利さではない部分もこの市庁舎を建て替え部分に、先ほどあった高齢の方たちが集う場所という形の検討も入れていかないといけないのかなと感じました。

(会長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(委員) 私も視察のことで意見を言いたいと思います。この間の視察は貴重だったと思います。立川市新庁舎建設のときの100人委員会というのを府中市でも取り入れていただきたい。市民の意見がたくさん入るような形を取っていただきたいです。立川は何が良かったかというコンサートが開ける議場があることです。年に4回しか使わない議場を他に利用できる、市民が気軽に立ち寄るような場ができるためには、市民がたくさん委員として参加する必要があると思いました。

それから、もう1点、やはり市役所は職員が使っているのですが、日常業務の中で、こういうふうなところが不便だ、こういうふうにしてほしいというところも入れていかないと困るのではないかと思います。私自身が8年間委員会で市役所に通いましたので感じるんですが、東庁舎にほとんどの機能が集約されていて、その東庁舎が本当に狭いんです。今の敷地で階をもっと低くしてスペー

スを広げることにはできるような気がするのです。市の職員にとって使いやすいようにするため、市の職員も同じ立場で話しあう場が作れたらいいなと思います。

(会長) ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。職員の方たちにとってみると、まさに市民以上に、過ごす時間も圧倒的に多いわけですし、就業の場でもあるわけですから、それはやはり無視できないというよりは、本当にそのあたりの意見もきちんと集約して、そこに反映する必要があると思います。

(委員) 先ほど立川市のお話が出たのですが、青梅市もそうなのですが、方向性なんですね。まず庁舎を建て直そうという1つの大前提があった。どういう建物を建てるか。市民の要望の中で、どのような建物を建てたらいいですかということ。多分両市は決まった。ところが府中市の場合はそこは違って、まずこの建物をどうしたら生かせるかまで考えなくてはいけない。

改築するのか、この建物が改築に耐えられるのか。そこあたりから始めないとなかなか先に進まないような感じがするのです。東の建物は増築では耐えられません。新築するしかないです。これは人間で言えば、CTでよく検査してもらって、あなたの体はちょっと耐えられませんよと。それと同じように、建物が増築で耐えられるものなのか。東と西と2つあるのですが、この部分は新築しなければ耐えられませんか。そのあたりをきちんと区分けして、何案か出ていますが、出ていくまでの理由立てというか、市民にきちんと説明しなければいけません。説明義務ですね。そのあたりは委員が先ほど言われたのですが、それに耐えられるような理由立て、このあたりからきちんとしていかないと。

だから、皆さん、建てたいという気持ちはわかるのですが、その建物を建てるのに、この建物が本当に増築、改築で耐えられるのか。無理な話なら初めから無理だと言ってほしい。それならもう少し早く先に進めると思うのです。そのあたり、よく検証してもらって、耐えられるのか、耐えられないのか。これは新築しなければ駄目なんですよという、そういう方向性が出れば、それではこういう建物を建てたらいいよという、皆さんの意見もすっきり進むと思うのです。この部分は残しても大丈夫ですよ。それならきちんと初めから言ってほしいです。そうしないと、あれは本当は残したほうがよかったとかね。

先ほどの話で一番重要な点は、この建物を3つに建てて、今さら、あのときは方向性がなかった、ああいうときはそういう時代だったんだと言われるのですが、この建物を新しく建て直して、増築して、20年、30年後に、あの人たちはああいう頭しかなかったんだよとか、そう言われないように、20年、30年、40年後を見据えながら皆さん検討しないとまずいですよ。いろいろ聞いているのですが、いつまでたっても話が進まないような気がします。

(会長) いずれにしても今のご指摘のとおりで、あえてその可能性についても、いわゆるこれは建て替えありきで議論してしまうというのは非常に楽でいいと思うのですが、当然こういう時代ですから、そのことについてもきちんとどういう議論が尽くされたかということを求められると思うのです。ですから、そういう意味ではそこはきちんとした議論をここでしておく必要があると思っています。

あと、一番難しいのは、やはり建て替えなり、あるいは改修なりの議論というのは、実はさっきも事例という話がありましたが、正直いってまだそんなにたくさんの事例があるわけではない。海外まで広げるといろいろな事例は結構ありますが、そういう中で、ただ、時代としては、そういうことをやっていかなければいけない時代になってきているということも1つあります。そのときに、これは個人的な話になりますが、ただ、今の資料でどういう可能性があるかというのを皆さんに判断していただくというのはなかなか難しいのではないかと正直思います。

というのは、私自身も10年前だったらそこまでは思わなかったものが、最近、えっここまでやればできるの、という事例が実際に結構出てきているんですね、いろんなケースとして。ですから、今までの自分たちの持っている情報の範囲の中だけで判断してしまうと、実は必ずしもいろんな可能性を全部検討していることにならないということになっていて、そこが一番難しいところではないかな。それは逆に言えば市民に対して説明する場合にも、時代はどんどん進んでいますから、そういう事例が出て、何で府中ではそういうことを検討しなかったのかという話にもなりかねないというのがあって、どういう順序で決めていくかというのは正直あると思います。ただ、私自身はどういう形になるかは別にして、これからの府中の市庁舎の市庁舎像というものをきちんと確認するというのは非常に大事だと思います。

もう1つは、敷地の問題というのは、場合によっては少し方向を出してもいいのかな。ただし、その後で検討する必要があると思うのは、どういう可能性があるのかというのはこの資料で議論しても本当に改築してここまでできるという話というのはなかなか出てこないという気がするんですね。ということでいくと、その辺の可能性も含めた検討をしないと、ということはどういうことかということ、少し具体的な絵を描かないと、そういうことが見えてこないということなのです。そこがちょっと難しいところで、恐らくそれは本格的に全部設計したらとてもじゃないですが大変ですけれども、どういうことが可能かという、技術的なことも含めて、その可能性というものを、新築というのとはわかりやすいのですが、そうじゃないものと比較する上での対象としての可能性というのをもう少しわかりやすくしないと、なかなか判断ができないのではないかと私は感じているところです。

(委員) 先ほど話をしたのですが、やはりこういう建物は重要性があって、使い勝手もありますし、古くなると環境面で負荷がだんだんかかってきますので、管理面で不便になって、もう少し効率のよい建物の構造にすべきであると。つまり空調もそうですし、上下水もそうですし、駐車場の管理もそうですし、いろんなものを含めて総合的に考えなければいけないと思います。効率のいい建物にしないではいけません。そのためにはどういう施設が大事なのか。それが増築、改築でできるのか、できないのか。無理な話なら新築で考える方向に持っていく方がいいと思います。このあたりまで行くのに、これだけの資料がない。皆さんが検討しなくてはいけないと言うのなら、そういうことを初めからよく検討していった方がいいと思います。

(委員) 今のお話ですが、資料8の基本方針に書いてあるのですが、基本理念がいくつか掲げられているのですが、これは一般的な内容の項目ですよ。今、市庁舎ではこういう項目があるよと。それを、現庁舎にどう落とし込むことができるのか。この落とし込める作業というんですか、考え方というんですか、それを、先ほど整理いただいたパターンはいろいろあるのですが、現敷地、現敷地の拡張、いろいろなパターンの中に、実際にこの庁舎を落とし込むことができるかどうかということの検討は必要ないのでしょうか。

(会長) 先ほど申しあげたのはそういうことを含めて多少検討しないとなかなか判断しにくい。どういう可能性があるかということ自体の判断がですね。もちろんはっきりしているのは、今の庁舎をただ見ているだけだったら、これは無理だなというふうに思うのは間違いないことだと思います。問題が当然あるわけですが。とにかくもうここまでというぐらいいろいろなものを、今、完全に建物を裸にしてしまって、それからいろんなことをつけ加えたり足したり削ったりということをするのと全然違う姿になってしまう。

六本木にある国際文化センターをもう取り壊すという話があったのですが、それを全く新しい形で、それこそ宿泊施設としてもちゃんとした機能が整っていなかったものを、全部それを新しくして見事に改修したということを実際ご経験されている委員もいらっしゃるの、そういう意味では、それは本当にここ何年かの話なのですが、そういう可能性もあるということ。

ですから、私自身も別に全面建て替えが嫌だと言っているわけではないのですが、恐らくこの時期だからこそ、そこまで少しちゃんとした検討をしておかないと、そういったことに対しての説明ができないのではないかと考えているところです。

(委員) 結局いろいろと項目があるのですが、中身がわからないんですね、正直言いますと、具体的に。じゃあ何を言っているのだろうか。具体的にどういう建物がこの庁舎に落とし込めるのだろうか。「開かれた市民に親しまれる庁舎」といったときに、具体的に何なのか。そういう1つ1つ具体的なものが共通の認識として浮かび上がってこない。その辺を共通の認識として浮かび上がらせるという作業も必要なのではないだろうかという感じがするのですが。

(会長) まさにこの部分というのは、どちらかという先ほどから出ています、計画段階にしろ、もう少し市民に参加してもらって議論しないと、なかなか見えてこないのではないかと。それも「開かれた市民に親しまれる庁舎」という一言で片づけていますけれども、これはどこでも同じことをやればいいのかということでもきつくないと思います。府中市ならではということもあると思いますし、この場所だからということもここにはあるだろうと思います。それは少し議論をしないと、そのあたりというのはなかなか見えてこない。

単純に入りやすいということ、そういうことはあると思いますし、市民が立ち寄りやすいような、ロビーを広くしてというようなことは簡単に思いつくことですが、それ以上のこととしてどうかということはあると思います。ユニバーサルデザインなどはわかると思うのですが。

ですから、1つはこの場としては、こういった項目が詳細には多分今後そ

の中身を含めて少し議論しなければいけないと思いますが、大体こういったものでいいのかどうか。建て替え、あるいは改修、改築、増築というものを含めても、少なくとも最終的な市庁舎はこういうものを満足しないといけないということと言うとこれでいいのか。あるいはまだ欠けている視点があるのかというあたりについて、まずご議論いただきたい。

先ほど委員からは、まちづくりという視点が欠けているのではないかというご指摘があったので、特に、今の立地を考えるとおっしゃるとおりかなという気がしますし、そういう視点がこの中にもう少し入ってきてもいいのかなと思います。そういう視点が欠けているということからすると、少しそういう視点をそこの中に入れるということも大事だと思います。

(委員) 今のまちづくりのことに関連してですが、府中駅と府中本町をつなぐ真ん中に今の市庁舎があるということなのですが、府中のシンボルとしてケヤキ並木があると思います。このケヤキ並木が今神社のところまで終わっていると思います。これが例えば市庁舎を少し緑の多いような形にするとかで、府中本町まで一体的な緑の道というふうになると、これはこれで新たな府中のメインストリートみたいな形になって、1つのまちづくりにつながるのではないかと思います。

(会長) まちづくりと庁舎というものをつなげていく視点として1つの要素だろうと思います。

私のほうからもう1度議論を整理させていただくと、基本方針についてのご意見をいただきたいというのと、もう1つは、何パターンかで整理していただいているのがございます。これは大きな要素としては、やはり敷地の問題というのがまずベースにあるのかなと思います。別なところに敷地を求めるということは、これは新たに建てるということが前提になると思いますが、それ以外のところでいうと、現敷地、あるいは現敷地の周辺を拡張した上での検討ということですね。これも今まであまり議論されていなかったところですので、少しご意見をいただくと議論が進みやすいかなと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) これは市の方は買収等を考えていらっしゃるということでもいいのですか。例えば施設を考えるのに、敷地の形が違っていると全然方法が違ってきてしまうので、この入り組んだ形を解消しようと思っていますとおっしゃると、そうじゃないのとではいふんね。

(事務局) 写真がありますが、私が入庁したときに庁舎の用地関係の計画がありまして、それは、西の道路まで、上は北側の道路まで、これを全部敷地にするという計画が当時ありました。それで少しずつ買っていったのだらうと思いますが、今、この形で止まっております。

明らかにこの配置といいますか、敷地の形を見れば、当然ながら以前あった計画の形をやはり理想とすべきだろうというのは、これを見た段階での我々担当者の考えでございますけれども、これについて、現時点で市の方針という形までの議論、結論には至っておりません。

(委員) 区画整理事業ってあるのですか。

(会長) 区画整理にはならないでしょう。買収でしょうね。それから、別に用地を提供して、交換していただくか。

(副会長) 先ほど議論を絞っていかないかという話がありましたが、アンケートとか、先ほどのまちづくりの話とかをいろいろ考えますと、あるいは立川の例などを見ますと、全く新しい土地に移すのは無理ではないかというぐらいの結論は今日出してもいいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

(会長) このあたりはぜひご意見をください。

(委員) アンケートも圧倒的に今の場所がいいということで、個人的に私もそう思っています。

ただ、このアンケート結果で現敷地周辺の拡張を決めた場合に、いろいろな意見が出て現敷地拡張を進めて市の方針として大丈夫というようなものがあれば。それがなければ、現敷地拡張を進める、ということはなかなか難しいのではないかと感じます。

(会長) 基本は、ここで皆さんのご意見をいただくということでいいのではないかと思うのですが。私はそう思います。

もちろん現敷地といった場合にも、先ほどお話にありますように、少し拡張したうえでというような、全面拡張できるかどうかというのは恐らく地権者の方の意向とか、そういうことも当然ありますから確実にそういうことが実現するというにはならないかもしれませんが、方向としては、選択肢はかなりそれによって広がるのではないかという気はいたします。

私は個人的には、せっかくこの機会にもし庁舎を改めて検討するのであれば、こういう不整形な敷地の中で、今回建て替えるにしろ、何にするにしろ、それをしますとかなり長い間はそこにずっとそのままの形であるということになりますから、やはりそれを議論するとすれば、この機会というのはタイミングとしては非常にいいタイミングではないかと思えます。

(委員) 敷地の買収になりますともっともっと時間がかかるのではないかということ懸念します。

それと、今の例えば駐車場とか駐輪場の形のところをなしで、L字型で建物としても敷地的に言って狭くはないのではないかというふうにも思うのですが、質問です。

(会長) 1つは、これはあまりそこまで複雑にしないほうがいいかなということでお話ししなかったのですが、仮に全面建て替える場合にも、現在の庁舎としての業務をどうするのかということが必ず出てくるわけです。そうすると、可能性として1つ出てくるのは、どこかに仮庁舎を何年か想定して設けないと全面改修、これは改修でも少しそういう可能性があります。全面建て替えだと、当然それが前提になるのではないかという気がしますので、そういうことを考えたときに、敷地がもう少し拡張されているといろいろな選択肢が、ある程度部分的に建て替えてはという形もできなくはないという気がします。

(委員) 例えば西庁舎というのは一番古いですよ。今市役所のほとんどが東庁舎に固まっていますので、例えば西のほうから建て替えなり、補修なりして、そちらのほうにまた移動して、東庁舎は多分無理だと思うのですが、東庁舎をやる

というふうに順次やっていくという形が取れるのではないのでしょうか。それは無理ですか。

(会長) 必ずしも私が全部お答えする立場にはないのですが、それは工期の問題とか、もう少し細かい検討をしないと、どれが効率的かという。やってやれないことはないと思います。それはお金とか時間をかければということがあると思いますが、それだったらどこかに仮庁舎を求めてしまったほうが楽だというケースもありますし、段階によって建て替えていく場合だと、それによつての制約というのでも出てきますので、それはそれでいろいろあります。ですから、単純にいつでも敷地を拡張した場合というのは、そういう意味での選択肢が相当広がるということだと思います。

(委員) 現敷地の拡張というのは、例えば第1期工事は今回この敷地で建設する。将来、もし大きく取得できた場合は第2期工事として建設するという考えは今のところないわけですか。今回は現在の敷地で第1期工事を建設する。将来、敷地を取得できたときにまた第2期工事を建設する。

(会長) それはそれで選択肢で、いろいろな可能性はあると思います。ですから、ここでこれしかないということではないと思います。

例えば私も関わった庁舎の例では、現庁舎の位置を使って建て替えているのですが、建て替えの中を2期に分けて、最初に一部を作って、そこに現庁舎の機能を全部移しておいて、そこを取り壊して、またそこに作ってという形を取っています。そういうプログラムを作ってやっています。ですから、そういうことももちろんやろうと思えばできなくはないので、そういう意味で行くといろんな選択肢はあると思います。

(委員) 現敷地の拡張を考えた場合に、先ほどおっしゃった敷地がある程度想定した期間内に取得できるのであればよろしいのですが、どうしても取得できない場合は現在の敷地で、将来取得土地も考えて1期工事的なことで建設し、先ほどの基本的な方針の要求性能が本当に満足できるのかどうかということなのですが、その辺がないと現敷地の拡張というのは非常に難しくなつてこないかなという感じがしているのですが。

(会長) 難しいというのは、どういう意味で難しいのですか。

(委員) 我々の今読める時間内で市庁舎の完成図ができるのは難しくはないでしょうか。

(会長) 要は用地の取得に時間がかかるのではないかということですね。

(委員) そうということです。

(会長) 要はそれはある意味でここでそのこと自体もなかなか判断できないと思うのです。

(委員) そうすると、2の現敷地の拡張というのはどういう議論をすればよろしいのでしょうか。

(会長) 一応の方向性としてその可能性というか、そういう方向性を、要はいずれにしろそういう方向を持って初めてそういう可能性を当たるわけです。そういうことがない限りは、なかなかその可能性というのは見えてこないわけで。ですから、逆に言えば、そのこと自体がちょっとここの議論にはなじまないかも知

れませんが、用地の取得にどのぐらい時間がかかるかというのは、本当にやってみないとわからない話ですから。

ただ、実際に将来の庁舎のあり方として敷地のあれとしてこれも含んだ形の敷地で考えるということではいろんな可能性が出てくることからすると、そういう方向性を優先して考えましょうというふうな判断をするしかないのではないかと思います。実際に時間がどれぐらいかかるかというのは、これは誰もわからないことですから。そこでまた判断がもう1度求められると思います。

(委員) ただいま敷地の拡張についていろいろとご意見が出ているようでございますが、この航空写真を見ますと、非常にいびつな形の敷地になっているわけでございます。これは当然皆さんがさっきおっしゃったようなまちづくりですとか、市民の開かれた庁舎ですとか、そういうことを総合的に考えますと、やはりもう少し整理をしたほうがいいのではないかと思います。

また庁舎の改築にしろ、増築にしろ、するに当たっては、敷地を一緒に何とかするという方向でお考えになったらいかがかなと思います。

こういう案が出たということは、市役所のほうでも当然考えていらっしゃると思うのです。ですから、全体的に考えれば、やはりこの敷地の整理というのは考えても当然だと思います。

(副会長) 私も同じようなことなのですが、結局意思を示していかないと、いつも会話がぐるぐる回っているの、毎回必ず1個結論を出していくとか、何か決めていかれたほうが良いと思うのです。

先ほどの委員のお話で、可能性はどうかというのは、この会議が意思をきちんと示して作ってください、打診をしてくださいというふうにやっていかないと動かないです。やる前にということなので、その可能性を調べていただきたい。拡張可能性ですね。

(会長) 今回、これは基本構想ですので、そういう意味では、いきなり実施の計画を作ろうとしているわけではないので、やはり方向を出すということが非常に大事なことだと思います。まずそこがあって初めていろいろ細かいことも決まってくるわけですので、先ほど最初に申しあげたように、ここである程度大きな枠組みを整理して決めていくというのがまず最初にこの協議会でやらなければいけないことだろうと思います。それが多分構想の中の非常に大きな柱になってくるだろう。敷地の問題もその1つだろうと思いますし、庁舎のあるべき姿といいますか、そういうことも同様だろうと。

もちろん現状の庁舎の課題をきちんと整理するというのも当然この中で求められていることだと思います。

ということで、いかがでしょうか。時間がだんだんなくなっているのですが、ご発言のない委員の皆さんでぜひこの際言っておいたほうが良いという思いがありましたらぜひご発言ください。当然、それでいいじゃないかというご意見でも結構ですので、少しご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

(委員) 今日1つ結論を出すことを目指すということで、今敷地の話になっているのですが、基本理念の中にも「安心安全な暮らしを支える庁舎」、これは最初、何

のことかなと思って見たら、来ている市民の方が災害時に危険が及ばないようにという意味だそうで、そういった防災の観点とかも考えると、こんな土地に対応した建物だと、やはり動線を考えたときに非常に動きづらい部分があったりもするので、極力整形、きれいな形に近づけたほうがそういった面から言っても望ましいと思います。

(会長) そうですね。恐らく庁舎に期待されているもので、ないに越したことはないのですが、最近の庁舎に求められているのは、災害時における防災拠点といえますか、そういう機能も庁舎に求められているということはあると思います。その際に、恐らく建物の中の動線もそうなのですが、現状の庁舎で言いますと、敷地内に目いっぱい建物が建っているのですが、どちらかというところだと庁舎に付属してのオープンスペースが全くない状態です。そういう意味でも、防災的なことを考えると、多少そういうものが施設に付属してきちんと取られているということも実は結構大事ではないかと思えます。そういうことで言うと、今の敷地というのは本当に建物の俗に言うフットプリントだけが敷地の形になっているということなので、もう少し敷地に余裕も必要だろうなという気はいたします。

いかがでしょうか。ぜひご意見をいただきたいということと、それから、逆に次回に向けてこういう資料を準備してもらえないだろうかということでも結構ですので、いかがでしょうか。

ただ、これは私のほうに案があるわけではないのですが、ここで現庁舎の改修とか増築とか、そういう可能性はどのくらいあるのかというあたりについては、恐らく今の資料だとなかなか判断ができないということも事実かなという気がするのです。そのときに、その判断する材料をどのように準備したらいいかというのを、ちょっと私も悩ましいところだなと思っているものですから、その辺でいいご意見がございませぬでしょうか。いかがですか。

(委員) これはすごい難しいです。本当にダミーでいくつか案を作ってみてやらないと多分わからないと思うのです。敷地の形もそこでは条件がABCとかあるとなるとなかなか難しいですね。既存の建物の性能だけはチェックできると思うのです。それは先ほど私が申しあげたことです。

それから、市民の皆さんとか行政とのパートナーシップで頑張っていらっしゃる方がこの協議会にいるわけですから、我々の任務としては、さっきの国際文化会館、機能が足りなかった部分を下のほうに建物を増築したというものなので、上は変わらずに下に部屋ができたり、バスが付いたりした事例や、今日、市役所にお預けしますが、さっきのブレースの話で言うと、これも特殊例だと思うのですが、47年たって、鉄のサッシが錆びついて動かなかつたら、この建物を一番上だけ切り飛ばして、3階建てを2階建てにしているのですが、2階建てにただけで耐震は、ブレースなんか入れなくてもOKになってしまうんです。重さが軽くなってしまうので、大丈夫になってしまうんですね。それでサッシを取り換えたり、断熱をしたりして、ソーラーハウスにしたりしたら、朝でも20度で、何もしないで20度になっているという学校があるのですが、そういう事例をコンサルの方でもいいし、我々の出せるものは出しながら、あるいは市民の皆さんでもお持ちの方がいらっしゃると思うので、

こんなことがあるんだということのほうがおもしろいと思います。どちらがいかという判断の中の1つということで、そういうことも考えたらどうか。

(委員) いろいろな案があるのですが、皆さんの意見の中で、一番可能性があるのは、現敷地にもう1度建て直す。皆さんそういう要望がかなり強いと思うので、そうすると、その中で一番重要なのは、先ほど私が話をした中でもあるのですが、現建物の中でこれは残したいというものがもしもあつたら今のうちの検証しておいたほうがいいですね。そうしないと、先に行ってそういう問題が必ず発生しているのです。すべて新しくしたほうが将来的には、20年、30年たったときに効率的にいいんだよという話になれば、全く新しく新築するということになると思うのです。その理由立てを皆さん考えなければいけないと思うのです。理由立てができるなら早めに理由立てしていただきたいと思います。

(会長) 先ほど私のほうから申しあげたことについては、今事務局とも相談しまして、いずれにしても極端なことを言うと、そこまで話を先に持っていったらどうかかわからないのですが、例えば新庁舎を仮にコンペとかプロポーザルというアイデアを求めるような形でやるときに、全面建て替え、あるいは改修を含めた提案、少なくともそれをどちらというふうに決めずに案を求めることで、その中で素晴らしい案を選ぶというのもなくはないんですね。そうすると、新築したものとそうでないものとの比較が結構ちゃんとできるんですね。その可能性も含めて。ただ、それをやるにはまだその判断をここですということとはなかなか難しいとは思いますが、そのぐらいやれば、どちらを我々が選べばいいかということはかなり見えてくると思うのですが。

ただ、そこらもどちらも決まらないというのなかなか難しいことかなというふうにも思うので、そうすると、もう少し前の段階でその辺の方向をきちんと決めないといけないのかなと思うと、逆にそうすると、全面建て替えというのは選択肢は非常にわかりやすくいいのですが、もう一方の可能性はどういう可能性があるかというところを少し検証するということが、何をやれば、どこまでやればいいのか。1つ事例を見て、こういう可能性があるよというのは判断の材料にはなるのですが、ただ、この敷地に本当にそれができるかということになると、また今度は別の問題があるので、この敷地でこの建物にできるかということになると。その辺の判断がちょっと難しいところではないかなと思います。

ということで、いかがですか。その辺についてはまた事務局のほうともいろいろ相談させていただいて、少しこの先の、特にこの協議会での最終成果をどの辺に持っていくかということも事務局のほうとご相談させていただきます。

(副会長) 今日は結論はないんですね。

(会長) 申し訳ありません。結論というところとあれですが、一応方向性としては、庁舎整備に関する基本方針というのは、これは今まで議論されたものを少しまとめていただいたということでもあります。ですから、これは具体的な中の機能とか用途にどのようにつなげていくかということはまだ今日の時点で議論されていませんが、基本的な考え方、基本理念ということでは、ご確認いただいた。ただ、この中にまちづくりの要素を入れておいたほうがいいのではないかと

のは、1つご指摘だったと思います。

それから、整備手法についてということですが、少なくとも新しい敷地でという選択肢は、優先順位から行くと一番最後ではないかというのは今日皆さんのご意見だろうと思います。

それに対して現庁舎をこの位置で建て替える、あるいは増築、改築という選択肢も入れて考えたときに、これもあくまでも優先順位ということになると思いますが、できれば敷地を拡張した形での検討ということが優先順位としてはそちらのほうを優先したらどうかということなのかなと、そういうふうにとまとめさせていただければなと思っております。それについてはよろしいでしょうか。

(委員一同) はい。

(会長) あとは、実際に建て替えなのかどうなのか、このあたりについては次回もご議論いただくことになると思います。それから、あとは、理念とか、そういうところでいくつか出てきていますが、それを具体的に建物の性能とか、そういうところに置き替えていったときに、どういうふうになるのかというあたりについて、また次回、資料を準備していただいて、ご議論いただけたらなと思っております。

もう1つは、今回まだ構想ですので、この先、これでもういきなり設計ができるということではありませんので、この先の検討というのはまたいろいろ必要になってくると思います。先ほどもお話があったように、市民の意見をどのように取り入れるのか。あるいは職員の皆さんのご意見をどのようにここに反映させていくのかということも、これは多分今回の検討会の中で全部やりきれることではないので、次の段階としてどういう検討体制なり、検討の仕方があるかということについても、できれば次回、ご意見をいただけたらなというふうに思っております。そういうことでよろしいでしょうか。

7 その他 次回開催日時

(※次回は、平成23年1月24日(月)午後3時からとし、終了。)

(※次々回は、平成23年3月に行う予定であることを確認した。)

(会長) それでは、本日は長時間にわたりましていろいろご議論いただきましてありがとうございました。これで本日の検討協議会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

(以上)